広島県告示第八百四十八号

県告示第二百五十三号で認可した都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定によって、 令和四年広島

令和七年九月二十五日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

一施行者の名称

広島市

二 都市計画事業の種類及び名称

広島圏都市計画道路事業(広島平和記念都市建設事業)三・五・二〇九号駅前線

三 事業施行期間

平成八年十一月十四日から令和十五年三月三十一日まで

四 事業地

変更なし

収用の部分

使用の部分

変更なし